

事務事業マネジメントシート(令和 3年度実績と令和 4年度計画)

令和 4年12月 7日更新

事務事業名	こども医療費助成事業				<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト 関連	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断 課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政策	2 福祉の健康			所属部	健康福祉部	課長名	衛藤 文明
	施策	4 子育て支援の充実			所属課	子育て支援課	担当者名	内藤 祥子
	施策の柱	15 子育ての経済的負担の軽減			所属班	子ども家庭班	(内線)	1186
予算科目	会計 一般	款 3	項 2	目 1	事業連番 11493	根拠 法令	合志市乳幼児等医療費助成に関する条例 熊本県乳幼児医療費助成事業補	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 3年度で終了 <input type="checkbox"/> 3年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	合志市内に在住の(住民基本台帳に記載がある)0歳から中学校3年生までの子どもが医療を受けた際の自己負担(2~3割)を全額助成する事業である。当初は、昭和40年度に県の児童医療費助成事業として0歳児を対象として開始される。実施主体は町。医療費に係る保護者の経済的負担の軽減・疾病の早期治療を促進し、その健康の維持を図ることを目的としてスタートする。開始時期は旧合志町、旧西合志町ともに同じ。 平成4年度より乳幼児医療費助成事業に変わる。 平成12年7月診療分より対象年齢が4歳の誕生日まで制度拡大される。 平成14年7月より、職の制度と兼せた(就学前まで拡大)単独事業を開始。 平成19年1月診療分より同じく単独事業として、対象年齢が小学校3年生まで拡大。 平成21年7月診療分より、小学校6年生まで拡大。名称も「こども医療費助成事業」に変更した。 平成23年4月診療分より、現物払い(市内医療機関のみ、一部健康保険組合除く)を就学前から小学校6年生へ拡大した。 平成28年4月診療分より、中学校3年生まで拡大。 令和2年10月診療分より、審査支払を社会保険診療報酬支払基金と国保連合会へ委託し、現物支給を県内医療機関へ拡大した。入院・県外・整骨院等の一部医療機関は償還払い。 県が補助する乳幼児医療費助成事業補助金については対象年齢は満4歳の誕生日までを助成対象とし、平成12年より変わっていない。県の補助を上回る助成については、市の独自事業として行われている。
【業務の流れ】	①出生時、転入時に該当する乳幼児および児童の保護者が「こども医療費受給者証交付申請書」を提出する。 ②加入保険等を確認、審査、端末入力の上で受給者証を交付する。 ③入院、県外の医療機関等受診後は、こども医療費一部負担金請求書により1月分をまとめて翌月以降に申請する。 ④申請書の内容を入力する。 ⑤助成金は毎月15日締め、翌月10日に申請者の口座に振り込む。 ⑥社会保険診療報酬支払基金・国保連合会分は診療の翌々月に支払い、データを取り込む。
【主な予算費目】	扶助費、報酬(入力事務員報酬)、役務費(切手代、支払事務手数料)、委託料(システムメンテナンス)、使用料(システム使用料)
【意見や要望】	アンケート結果等 住民アンケート(H18年6月実施)により、対象年齢引上げを望む意見が多かった。新市建設計画(H17年度作成)にも「子育て支援日本一」を掲げている。市長のマニフェスト(選挙公約H18.4作成)にも、乳幼児医療費制度を拡大する公約が記載されている。以上の意見・要望により平成18年6月定例会にて条例を改正し、平成19年1月診療分より小学校3年生まで制度拡大を行うこととなった。その後、平成21年7月診療分より小学校6年生までの制度拡大、その他、住民からは償還払いを現物給付に変更する(病院等の窓口での無料化)要望があがっていたため、平成23年4月診療分より小学生まで現物払いを拡大している。平成28年4月に対象を中学3年生まで拡大したことに伴い現物払いの対象も同様に拡大した。令和2年10月診療分より審査支払事務の委託を実施している。

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 3年度実績(3年度に行った主な活動)(DO)	0歳から中学校3年生までの子どもの医療費の自己負担(2~3割)を全額助成した。 毎月15日までに(現物分は10日まで)請求されたものを審査し、翌月10日に口座へ助成金を振り込んだ。	4年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 0歳から中学校3年生までの医療費を助成する
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 件 ア:年間申請件数 イ:	予算の主な増減の理由 人口増に伴う扶助費及び審査支払事務委託手数料の増
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	0歳から中学校3年生までの乳幼児と児童。	②対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位) ア:0歳から小学校6年生までの乳幼児の数 人 イ:中学校1年生から中学校3年生までの児童数 人
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	医療費に係る経済的負担を軽減できる。疾病を早めに治療でき、健康を維持できる。	③成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位) ア:受給資格者1人当たりの助成額(小6まで) 円 イ:受給資格者1人当たりの助成額(中1から中3まで) 円
*③成果指標設定の理由と4年度目標値設定の根拠 受給対象者に対し、適切に医療費の支払いができ、経済的負担を軽減できたか計ることができる。		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移		単位	31年度 実績(決算)	2年度 実績(決算)	3年度 目標(当初予算)	3年度 実績(決算)	4年度 目標(当初予算)	5年度 予定	6年度 見込	7年度 見込	
①活動指標	ア	件	175,113	159,641	175,000	166,748	176,000	177,000	178,000	179,000	
	イ										
②対象指標	ア	人	10,112	10,190	10,400	10,237	10,500	10,600	10,700	10,800	
	イ	人	2,175	2,238	2,300	2,343	2,350	2,400	2,450	2,500	
③成果指標	ア	円	25,633	23,650	26,600	26,163	26,700	26,800	26,900	27,000	
	イ	円	18,554	18,415	16,600	18,159	16,700	16,800	16,900	17,000	
投資 入 費 量	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円	27,850	21,181	28,874	24,401	27,916	29,169	29,669	30,169
		地方債	千円								
		その他	千円	10,199	9,357	8,000	13,907	8,001	8,000	8,000	8,000
		繰入金	千円								
	(A)事業費計	一般財源	千円	269,942	265,410	280,667	286,931	316,708	297,005	301,005	305,005
		(A)のうち指定経費	千円	307,991	295,948	317,541	325,239	352,625	334,174	338,674	343,174
		(A)のうち時間外、特勤	千円	307,304	283,508	303,536	312,223	337,591	322,000	327,000	332,000
			千円	9	26	10	4	10	15	15	15
		人件費	人	3	4	4	4	4	4	4	4
延べ業務時間	時間	1,050	1,289	1,000	1,271	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(B)人件費計	千円	4,161	5,082	3,984	4,969	3,984	3,984	3,984	3,984	
トータルコスト(A)+(B)		千円	312,152	301,030	321,525	330,208	356,609	338,158	342,658	347,158	

事務事業名	こども医療費助成事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	------------	-----	-------	-----	--------

## 2 評価の部 (CHECK)

\*原則は3年度の事後評価、ただし複数年度事業は3年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 3年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	② 4年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 適切に医療費助成を行うことで、経済的な負担を軽減できる見込み。
有効性評価	③ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 住民異動（転入・出生など）と連動して認定業務を行っており、適正に資格処理が出来ている。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 県の補助により事業を実施しており、他に類似事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 自己負担分を全額助成する性質上、削減余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 最少の人員で事務を行っており、削減余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 現在は医療費の負担額を全額助成しているが、受益者負担の原則から自己負担の導入を検討する必要がある。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 役割分担は適正である。

## 3 評価結果の総括 (CHECK)

今後も人口増が見込まれ、医療費助成額も増加が見込まれる。受益者負担の原則からも一部自己負担の導入を検討する必要がある。

## 4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						